



友達登録は
こちらから



PC・スマホ フィーチャーフォン



暮らし・住まい・環境

広報おうめ 5.4.15(3)

家庭から出るごみの70%以上が燃やすごみ!

燃やすごみの減量にご協力を

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

リサイクルできるものも燃やすごみとして排出していませんか。

★小さな紙ごみも資源です 紙袋にこまめに入れ、集まった紙はひも
でまとめて縛るか、紙袋に入れたまま口を閉じて排出してください。
雑紙を入れる雑紙リサイクル袋の作り方を市ホームページに掲載し
ています。

▷雑紙で出せるもの…食品類の箱、割り箸の袋、ラッ
プ・トイレットペーパーの芯、封筒、プリント類（ホッ
チキスの針はそのままで可。個人情報切り取るか、
塗りつぶす）、ティッシュペーパーの箱（口のビニールは容器包装プ
ラスチックごみへ）、包装紙、カレンダー、チラシ、名刺、画用紙など
※汚れ・匂いのついた紙、感熱・感圧紙等は燃やすごみへ

▷紙ごみは集団回収へ…新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・雑紙は
積極的に地域の集団回収へ

★生ごみの排出を抑えるために

▷食材を買い過ぎない…消費期限と作る分量を考えて購入し、食べき
れる分だけにしましょう。

▷生ごみはたい肥へ…庭や畑、ダンボールコンポスト
や生ごみ処理機器等を活用しましょう。生ごみのリ
サイクルについて市ホームページに掲載しています。



△雑紙リサイクル
袋の作り方



△生ごみの
リサイクル

せん定枝の持ち込みとチップの無料配布

問 リサイクルセンター ☎31-0540

市内の一般家庭から出たせん定枝は、リサイクルセンターへ直接
持ち込むと無料になります。

これらのせん定枝は、機械で細かく砕き「せん定枝チップ」にし、
畑の補助肥料やマルチング（根覆い）材などとして市民に無料で配
布しています。

※事業用の畑のせん定枝は持ち込み不可

※いずれも本人確認書類をお持ちください。

★持ち込みとチップの配布

月～金曜日（祝日を除く）、日曜日 午前9時～午後4時

★自宅回収（粗大ごみ扱い・有料【0.5㎡当たり200円】）

月～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時に粗大ごみ専用
受付電話 ☎23-5805へ申し込み

せん定枝を出す時の注意 一般のせん定枝、トゲのある木は直径
10cm以内、長さ1m以内▷毒性のある木、竹、シュロの葉は直
径10cm以内、長さ50cm以内▷「一般のせん定枝」、「トゲのあ
る木」、「毒性のある木・竹・シュロの葉」で分別▷持ち込みの際
は束ねる必要はありません▷木の根、シュロの幹、枯れてしまっ
たもの、草、落ち葉は、出せません。（燃やすごみで出してくだ
さい。）▷土や石が混じらないようにしてください。

生ごみたい肥化講習会

日時 5月27日（土） 午前9時30分～11時頃

会場 市役所2階会議室

内容 ダンボールコンポスト（ダンボール箱の中に
土壌改良材を入れて、微生物の力によって生ごみ
を分解し、家庭から出る生ごみからたい肥を作る）
を作成。ダンボールコンポストを使って、生ごみ
を資源にすることで、燃やすごみの量を減らすこ
とができます。

定員 先着30組（予約制）

持ち物 2日分の朝刊（新聞）、筆記用具、大きめ
のTシャツ（メンズLサイズ程度）

その他 終了後、約8kgのダンボールコンポストを
お持ち帰りいただきます。

申し込み 4月17日～28日に電話で清掃リサイ
クル課ごみ減量推進係へ（午前9時～午後5時）

良好な景観形成の推進にご協力を

問 都市計画課開発指導係



市では、美しく優れた景観を持
つまちづくりを進めるため、「青梅市の美しい
風景を育む条例」に基づき、市内で一定規模以
上の建築行為等を行う場合には、事前に市へ届
け出ることを義務付けています。

なお、重点的に景観形成を図る地区として指
定している青梅駅周辺景観形成地区および多摩
川沿い景観形成地区は、届け出対象行為の規模
等が一般地区と異なります。

青梅駅周辺景観形成地区（森下町、上町、
仲町、本町、住江町、西分町の一部）・多
摩川沿い景観形成地区（多摩川沿川、御岳
溪谷周辺、釜の淵公園周辺）

建築物の建築、工作物・広告物の設置等
について、規模にかかわらず届け出が必要
です。

一般地区

青梅駅周辺景観形成地区・多摩川沿い景
観形成地区を除く、市内のすべての地区に
おいては、一定規模以上の建築物の建築等
について、届け出が必要です。

4月23日は青梅市議会議員選挙の投票日

問 選挙管理委員会事務局



青梅市議会議員選挙

投票日 4月23日（日）

投票時間 午前7時～午後8時

これからの4年間、市政を任せるわたしたちの代表を
選ぶ大切な選挙です。あなたの意思を表すために必ず投
票しましょう。

期日前投票所

★青梅市役所期日前投票所

投票期間 4月17日（月）～22日（土）

投票時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所2階201・202会議室

★河辺駅前期日前投票所

投票期間 4月18日（火）～22日（土）

投票時間 午前9時～午後8時

場所 中央図書館多目的室（河辺タウンビルB 2階）

傍聴にお出かけください

	地域共生社会 推進会議	介護保険運営委員会
日時	4月20日（木） 午後2時から	4月28日（金） 午後1時30分から
会場	市役所3階 議会棟大会議室	
内容	青梅市地域福祉計 画等の策定につい て ほか	介護保険事業の実施状 況について ほか
定員	10人（抽選）	
傍聴受付	当日の午後1時 30分～1時45 分に会場入り口で	当日の午後1時～1時 20分に会場入り口で ※会議資料を希望する 方は21日までに電 話で
問い合わせ	地域福祉課 福祉政策担当	介護保険課 介護保険管理係

地域包括支援センター（第一地区）

運営業務委託事業者の募集

問 高齢者支援課包括支援係

運営を委託する期間 令和6年

4月1日～9年3月31日

実施要領等の配布 令和5年4月17日～
5月1日に高齢者支援課包括支援係（市
役所1階）で配布（市ホームページから
ダウンロード可）

選定方法 公募型プロポーザル

詳細は、実施要領をご覧ください。



「よつばの手紙」 第28号を発行しました

問 市民安全課市民相談係

ジェンダー平等の実
現に向け、市民等との
協働により「よつばの
手紙」を発行していま
す。バックナンバーは
市ホームページでご覧
いただけます。

